

# 長崎市の 簡略版 ごみの分け方 10

ごみステーションの場所や収集  
曜日をQRコードで確認!



■お問い合わせ先 <市外局番は(095)です>



**822-8888** (代表)

環境部廃棄物対策課 829-1159  
中央環境センター 865-5371  
東部環境センター 830-2137

ごみの分け方 長崎市 検索

●ごみの減量と正しい分別に努めましょう。リサイクルするものは汚れを取って出しましょう。

ごみ出し  
注意

- 収集日の朝8時までに指定のごみ袋で出しましょう。
- 地域のごみ出しルールとマナーを守りましょう。
- 一度に出せるごみは1種類につき3袋までです。
- ごみ袋の口は結んでください。はみ出るものは⑩の粗大ごみです。

収集日	ごみの種類	主なもの
毎週 曜日	① 燃やせるごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生ごみ (しっかり水切り)</li> <li>●プラスチック製品 (容器・包装は⑥プラスチック製容器包装へ)</li> <li>●ゴム・革・布製品 (古着は拠点回収へ)</li> <li>●紙くず (古紙②③④は入れないで)</li> <li>●木・草類 (枝は束ねて)</li> </ul>
毎週 曜日	②③④ 古紙	<ul style="list-style-type: none"> <li>② 新聞・折込チラシ</li> <li>③ 本、紙パック 雑がみ (雑がみは紙袋・透明袋でも出せます)</li> <li>④ 段ボール</li> </ul> <p>※種類ごとにヒモでしばる。ビニールなどの異物ははずす。</p>
毎週 曜日	⑤ 燃やせないごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●金属類 (鍋・釜・やかん・フライパンは⑦資源ごみへ)</li> <li>●ガラス、陶磁器類</li> <li>●家電製品</li> </ul> <p>※小型家電は資源物回収へ (回収ボックスの入口25×10cmに入るもの)</p> <p>※スプレー缶は使い切って、穴開けはしない。 ※袋を分けて出す。</p>
毎週 曜日	⑥ プラスチック製 容器包装	<ul style="list-style-type: none"> <li>●トレー、パック、カップ、チューブ</li> <li>●レジ袋、菓子袋など</li> <li>●ボトル、キャップ、ラベル</li> <li>●発泡スチロール、緩衝材</li> </ul> <p>※「容器」と「包装」(中身を使うと要らなくなるもの) だけです。プラスチック製品自体は①燃やせるごみへ</p> <p>袋を二重にしない</p>
毎週 曜日	⑦ 資源ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●空きびん、空き缶 (飲料・食品用、化粧品)</li> <li>●ペットボトル (ふた・ラベルは外して⑥プラスチック製容器包装へ)</li> <li>●金属製の鍋、釜、やかん、フライパン</li> </ul>
毎週 曜日	⑧ 蛍光管	<ul style="list-style-type: none"> <li>●蛍光管 (ごみステーションの蛍光管入れへ)</li> </ul> <p>(割れた蛍光管、LED・白熱電球は⑤燃やせないごみへ)</p>
随時	⑨ 筒型乾電池 及び ボタン電池	<ul style="list-style-type: none"> <li>●筒型乾電池、ボタン電池 (絶縁してごみステーションの電池入れへ)</li> </ul> <p>(リチウムイオン電池などの充電電池は、電気店などの回収協力店へ)</p>
随時	⑩ 粗大ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定袋からはみ出るもの (1m未満の傘のみ⑤燃やせないごみへ)</li> <li>●危険性があるもの (着火装置付きなど)</li> <li>●パソコン、電子レンジ</li> <li>●金庫、ミシン</li> </ul> <p>※予約回収は1回に2個まで。 ※自己搬入は搬入券の事前申請が必要。</p>

**市では収集できないもの**  
法令で定められているもの・収集や処理が困難なもの

- 家電4品目 (洗濯機・衣類乾燥機、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン)
  - 処理困難物 (消火器、農薬、リチウムイオン電池類、タイヤなど)
  - 多量のごみ (引っ越しごみなど)
  - 産業廃棄物 (事業所・商店などから出る法定20品目)
-